

千葉市公告第719号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和元年9月26日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
緑区刈田子町140番1、同番7乃至同番12、
142番1、同番3乃至同番10、
落井町42番2、同番10、同番11
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市緑区おゆみ野中央八丁目21番地13
株式会社ケイヨー 代表取締役 町田 安彦